

第 33 回合志市地域公共交通協議会

〔日時〕平成 27 年 5 月 22 日（金）午前 10 時～

〔場所〕合志市役所 合志庁舎 2 階大会議室

〔出席者〕藤井委員、緒方委員、寺本委員、森委員、藤園委員、西郷委員、原田委員、小田原委員、野田委員、山野委員、小森田委員、新居委員、片岡委員、富田委員、重光委員、松野委員、島川委員、富加美委員、溝上委員、金森委員、原委員、林委員、今村委員

〔代理出席〕県北広域本部 福田氏、

〔欠席者〕塚本委員、牛島委員、輪内委員

〔事務局〕濱田政策部長、澤田企画課長、牧野課長補佐、吉田主査

〔議題〕

- 報告
- （1）平成 26 年度コミュニティバス運行実績報告について
 - （2）合志市地域公共交通協議会設置要綱及び規約の改正並びに監査委員の選任について
 - （3）地域公共交通網形成計画策定調査業務の実施について
 - ・プロポーザル実施要領及び仕様書について
 - ・プロポーザル選定委員会設置要領の制定及び委員選定について

- 協議
- （1）コミュニティバス運行事業評価について
 - （2）平成 27 年度事業計画（案）について
 - （3）合志市生活交通確保維持改善計画（案）について

〔会議の公開・非公開の別〕 公開

報告（1）平成 26 年度コミュニティバス運行実績報告について
～事務局から資料を説明～

藤井会長：何か意見、質問はないか。

溝上委員：乗り合いタクシーについて、一便あたり 2.6 人乗っているにも関わらず、収支率が 4.3%しかないのは何故か。

事務局：誰も乗らずとも、一日 3～4 便は必ず定時定路線で走らせている。また稀ですが、5 名以上乗車の場合はもう 1 台臨時便を出すこともある。

溝上委員：そういうことを聞いているわけではない。しかしこの収支率でいいのか。4.3%では課題が残るのではないか。市民へのサービスと費用面との折り合いをもう少し上手くやれないものか。事務局の考えを伺いたい。

事務局：交通計画で平成 27 年度の目標値を立てている。それを達成できなければ検討する必要があると思う。

溝上委員：レターバスについては収支率についての目標を立てているが、乗り合いタクシーについては利用者数の目標値しかない。乗り合いタクシーは市民への最低限のサービスとして、収支率が悪くても運行を続けるという方向性がみなさんの間ではっきりしているならば、収支率の話は必要ないと思うが、そうでないならばしっかり考えていくべきだと思う。絶対に必要な路線だから赤字でもよいので運行する。とおっしゃるならそれでよいが。熊本市の例をあげると、運行事業者が経営として成り立つバス路線、経営としては成り立たず行政の走らせる路線をコミュニティバス、それ以外のサービスが届かない地域には乗り合いタクシーを導入している。市の責任として赤字でも市民への交通サービスを保証することを明言している。方針がしっかりしていないといけない。

事務局：この運行指針・評価目標値はこの協議会でご理解頂いたもの。現在の交通計画の最終年度である今年度に最終目標値を設定している。その時点で達成できなければ、運行形態などを検討するというのが協議会の総意である。乗り合いタクシーについては収支率20%は現実的に厳しいので、人数を目標値としている。

藤井会長：他に意見はないか。

各委員：特になし

報告（２） 合志市地域公共交通協議会設置要綱及び規約の改正並びに
監査委員の選任について
～事務局から資料を説明～

藤井会長：何か意見、質問はないか。

各委員：特になし

報告（３） 地域公共交通網形成計画策定調査業務の実施について
～事務局から資料を説明～

藤井会長：何か意見、質問はないか。

松野委員：今回調査事業をされるということで、先ほどの収支率の問題、また地域公共交通のあり方を見直すことが今回の調査事業の目的でもある。この計画は概ね5年間の地域公共交通のマスタープランになる。面的なネットワークを形成するのに色々の問題部分をどのように改善すればいいか、またコスト部分を含めて適正であるのか、調査をかけ多様な議論をしていただき、今後の持続の可能な合志市の公共交通のあり方を見直していただければと運輸支局としては考えている。また合志市は熊本市と隣接している。熊本

市も今年度調査事業を計画しているため、相互に情報交換、調整し密接な計画を立てていただきたい。

事務局：熊本市と相互に情報交換、調整し適正な計画作成に取り組む。

溝上委員：今回は計画を立てるための事業補助金であるが、究極の目的がその先にあつて、立地適正化計画とセットでないとその後の事業費補助はない。そのため、公共交通網形成計画は土地利用をセットで計画しないといけない。

濱田部長：立地適正化計画については、区画整理事業で取り組むような事業で考えている。また熊本市は御代志地区を交通の乗り換え拠点として検討しているようなので連携を深めながら取り組んでいく。

溝上委員：御代志地区だけでなく、地域全体の土地利用を考えていただきたい。

濱田部長：重点区域土地利用計画を基にしてグランドデザインを考えていく。

片岡委員：先ほどの報告事項（１）に戻り収支率の件ですが、乗り合いタクシーを定時定路線で運行しているが、もちろん完全デマンド型にするなどすれば、収支率は解消に繋がると思うが、事業者を代表して言わせていただくと、事業者にとっては運行が減ることは収入が減ることになるので、今後継続的に慎重に協議させていただきたい。

藤井会長：何か意見、質問はないか。

各委員：特になし

協議（１）コミュニティバス運行事業評価について ～事務局から資料を説明～

藤井会長：何か意見、質問はないか。

溝上委員：高齢者の方に利用をしてもらうためには、２つの方法がある。１つ目は新規利用者の開発と２つ目は現在利用している方の頻度を増やすこと。そのためには、高齢者の活動を増やす機会、イベントと結び付けていくことを考えないといけない。

西郷委員：本日は辻久保からレターバス利用で来たが、利用者が多かった。また、休日での子どもの利用者が増えてきている。高齢者がもっと出かけるよう呼びかける。認知症対策にも健康にも繋がる。

藤井会長：他に意見等ないようなのでご承認いただきたいが如何か。

各委員：承認

協議（２）平成 27 年度事業計画（案）について

～事務局から資料を説明～

藤井会長：何か意見、質問はないか。

溝上委員：資料に収支の合計欄がないが。

事務局：後日合計欄を記載し差し替え分を委員の方には送る。

藤井会長：他に意見等ないのでご承認いただきたいが如何か。

各委員：承認

協議（3）合志市生活交通確保維持改善計画（案）について

～事務局から資料を説明～

藤井会長：委員の承認後の申請になる。意見等をないか。

溝上委員：12ページの地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果の数値はどこから出した数値なのか。

事務局：合志市総合計画の数値になり、毎年実施している3,000人市民アンケートの数値である。

藤井会長：意見もないようなので、合志市生活交通確保維持改善計画計画（案）についてご承認いただきたいが如何か。

各委員：承認

以上